

2019年1月15日  
むなかた水と緑の会  
石けん部会長広田 葉子

むなかた水と緑の会 石けん部会

## 石けん製造及び取扱いに関する確認事項

石けん部会ではリサイクル石けんの製造及びリサイクル石けんの取り扱いについて研修に努め都度改善をおこなっていますが、平成31年度総会で「活動指針（重要活動）」を示すにあたり部員内で重要事項等を改め確認し活動の発展と向上を図りたいと思います。  
以下の項目は活動に当たり重要とされる点ですのでご理解、ご協力をお願いします。

### ① 作業中の安全確保

- ・ 苛性ソーダ、苛性カリを計量する場合は手袋、防御メガネをすること  
計量中は周りに近づかない事
- ・ 石けん製造担当者は防御メガネ・手袋を着用する  
※31年度は製造担当者をあらかじめ決定して作業します  
製造担当者以外のスタッフは釜の付近での作業はしない  
(特に釜を炊き始めて1時間半程度は苛性ソーダの濃度も高いため十分注意する)
- ・ リサイクル石けん計量後の石けんを棚に移動する際の作業中は必ず手袋をすること
- ・ 製造した石けんを移動させる際の床に不要なものを置かない事

### ② リサイクル石けんの配布上の留意点

- ・ 部会員以外に石けんをお渡しする際は洗濯用石けんであることを必ず確認して下さい  
(その他の使い方は自己責任で行う必要があります)
- ・ 当会の石けんは販売は行っていません。  
ただし環境問題の喚起、環境保護のため当会のリサイクル石けんを利用したいかたのため、材料費のみをいただいて配布を事務局でおこなっています。  
配布はあくまでリサイクル石けん作りに参加できないための対応策としています。

以上ご確認よろしくおねがいします。